

地域安全ニュース

令和5年1月20日発行

令和4年度第10号

安平町防犯協会

令和4年、北海道で特殊詐欺被害激増！

先月の地域安全ニュースでもお伝えしましたが、令和4年の北海道内における特殊詐欺による被害は昨年に比べ急激に増えており、被害総額が11億円を超えています（11月末現在）。

今回は、特殊詐欺の連絡に多い「キーワード」を紹介しますので、お手元に掛かってきた電話、届いたメールやハガキなどを確認し、被害に遭わないよう注意しましょう。

◎こんなキーワードにご注意！

1. 「あなたの個人情報、暗証番号が漏れています」

このような電話があった場合、警察官や銀行員を名乗る者がキャッシュカード等を受け取りに自宅に訪問し「使えないように封印します」などと偽りだまし取る詐欺の可能性が高いです。

2. 「〇〇円をあなたに譲ります」「簡単、高収入、必ず儲かります」

メールに記載のサイトに接続するとフィッシングサイトへ誘導され、振込手数料などの名目で現金や電子マネーをだまし取られる詐欺の可能性が高いです。

3. レターパックで現金を送ってください

「レターパック」「宅配便」で現金を送ることは法律上できませんので、弁護士や企業がそのような対応を求めることはありません。詐欺の可能性が非常に高いです。また、「コンビニでギフトカードを購入して番号の写真を送ってください」も同様に詐欺の可能性が高いです。

4. 還付金があるのでATMへ行ってください

ATMを操作して相手にお金を送ることはできますが、相手からお金を受け取ることはできません。詐欺の可能性が非常に高いので絶対に行ってははいけません。

5. 料金未納最終通告、裁判訴訟通知

これらの通知はすべて架空請求詐欺の手口の可能性があります。連絡をすると「取り下げ手数料」、「弁護士費用」などさまざまな名目で現金を要求されますので、警察等にすぐにご相談ください。



安全で平和な町づくりを！

■防犯協会の活動

令和4年12月27日、歳末の防犯活動と交通安全を強化すべく安平町交通安全推進委員会、安平町交通安全協会、安平町交通安全指導員会と合同で「安平町歳末特別警戒合同パトロール2022」を追分、早来、遠浅、安平の各市街地で実施しました。



不審者や不審車両を見かけたら
警察署・最寄りの駐在または役場総務課までご連絡を！

苫小牧警察署 ☎ 0144 35 0110

追分駐在所 ☎ 25 2003

安平駐在所 ☎ 23 2339

早来駐在所 ☎ 22 2030

遠浅駐在所 ☎ 22 2211

役場総務課 ☎ 22 2511